

# 平成28年度 こども部の運営方針

H28.06.29 (水) 15:30～ 総合教育会議資料

様式 1

作成者 こども部長 氏名 早瀬登美雄

作成年月日 平成28年1月29日

承認年月日 平成28年2月19日

## 【平成28年度の重点目標】《めざすべき成果》

1. 待機児童解消及び保育の質の改善に向けた取り組みの推進
2. こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編の推進
3. 子ども・子育て支援新制度の推進
4. 多様なニーズに対応した子育て支援の充実
5. 安全・安心を守る教育・保育環境の充実
6. 保育所、幼稚園及びこども園での教育・保育の質の向上

6. 保育所、幼稚園及びこども園における教育・保育の質の向上
  - (1) 研修等の充実
  - (2) 特別支援施策の充実、推進
  - (3) 計画訪問の実施
  - (4) 公開研究会開催への支援

## 【目標を達成するための事業展開の方針】

1. 待機児童解消及び保育の質の改善に向けた取り組みの推進
  - (1) 待機児童対策の実施
  - (2) 国有地及び菊田保育所跡地を活用した民間認可保育所の整備
  - (3) (仮称)私立実花幼保園及び(仮称)つくし幼保園への移行及び増築工事等の管理
  - (4) 私立明德そでの保育園増改修工事等の管理
  - (5) 認可外保育施設の認可化支援
  - (6) 小規模保育事業所の誘致
2. こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編の推進
  - (1) 菊田保育所の私立化に伴う(仮称)谷津みのり保育園運営への支援
  - (2) 実花幼稚園及びつくし幼稚園の私立化の実施
  - (3) (仮称)大久保こども園の整備
3. 子ども・子育て支援新制度の推進
  - (1) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理
  - (2) 教育・保育施設及び地域型保育事業所の確認と監査
4. 多様なニーズに対応した子育て支援の充実
  - (1) 地域子育て支援拠点事業の充実
  - (2) ハイリスク家庭への支援の充実
5. 安全・安心を守る教育・保育環境の充実
  - (1) 施設の老朽化対策及び適切な教育・保育環境の維持
  - (2) 保育所、幼稚園及びこども園における緊急時対策の充実
  - (3) 適正な職員配置による教育・保育環境の充実

## 【具体的に取り組む主要事業】

1. 待機児童解消及び保育の質の改善に向けた取り組みの推進
  - (1) 待機児童対策の実施
    - ・ 認可保育所の運営事業者に対し、運営に係る経費の一部を補助するとともに、賃貸物件を活用し、認可保育所を運営する事業者に対して、賃料の一部を補助する。
    - ・ 小規模保育運営事業者に対し、運営に係る経費の一部を補助する。
    - ・ 民間保育施設賃料助成及び民間保育施設入所児童助成をする。
    - ・ 市立保育所臨時職員の雇用促進を図る。
  - (2) 国有地及び菊田保育所跡地を活用した民間認可保育所の整備
    - ・ 津田沼国有地を活用した民間認可保育所の誘致を行う(設計・工事・平成29年度中頃開園予定)。
    - ・ 菊田保育所跡地活用の民間認可保育所(平成30年開園予定)整備のために既存市立施設を解体撤去する。
  - (3) (仮称)私立実花幼保園及び(仮称)私立つくし幼保園への移行及び増改築工事等の管理
    - ・ 平成27年度及び28年度初旬：設計・7月工事着工・平成29年新規開園
  - (4) 私立明德そでの保育園の増改築工事等の管理
    - ・ 平成27年度及び28年度初旬：設計・7月工事着工・平成29年4月新規施設にて保育開始
  - (5) 認可外保育施設の認可化支援
    - ・ 認可外保育施設の認可化を支援する。
  - (6) 小規模保育事業所の誘致
    - ・ 「子ども・子育て支援事業計画」の確保方策に基づき、新規に小規模保育事業所の誘致を行う。
2. こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編の推進
  - (1) 菊田保育所私立化に伴う(仮称)谷津みのり保育園運営への支援
    - ・ 保育の引継ぎ及び三者協議会を実施する。
  - (2) 実花幼稚園及びつくし幼稚園の私立化の実施
    - ・ 実花幼稚園及びつくし幼稚園に保育所機能を加え、幼保一元化施設として私立化を図る。
    - ・ 三者協議会における保育内容等の確認と共同保育を実施する。
  - (3) (仮称)大久保こども園の整備

- ・ 増築施設等の設計を行う。

### 3. 子ども・子育て支援新制度の推進

#### (1) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理

- ・ 「子ども・子育て支援事業計画」を着実に実行するため、子ども・子育て会議において、評価・分析を行い、施策や事業に反映する。

#### (2) 教育・保育施設及び地域型保育事業所の確認と監査

- ・ 条例に基づく確認・認可の審査及び監査を行う。
- ・ 社会福祉法人認可の審査及び監査を行う。

### 4. 多様なニーズに対応した子育て支援の充実

#### (1) 地域子育て支援拠点事業の充実

- ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる子育て支援の充実に向けて、現在暫定施設で実施している習志野市こどもセンターについては、旧施設の解体工事及び施設の新設を行い、平成29年1月より本格実施を行う。また、きらっ子ルームやつは、施設面積を広くし、乳幼児を持つ子育て家庭に必要な需要に対応するとともに、事業委託の手法により、効率的かつ充実した事業運営を行う。

#### (2) ハイリスク家庭への支援の充実

- ・ ならしの子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の充実に努め、ハイリスク家庭の把握と適切な支援を行う。また、児童虐待防止のため、子どもに関わる関係者に対して研修を実施するとともに、市民を対象とした講座を開催する。

### 5. 安全・安心を守る保育・教育環境の充実

#### (1) 施設の老朽化対策及び適切な教育・保育環境の維持

- ・ 老朽化等への対策及び適切な教育・保育環境を維持するため、屋上防水改修等の日常保育の環境改善に資する整備を行う。

#### (2) 保育所、幼稚園及びこども園における緊急時対策の充実

- ・ 給食食材の放射線量の検査を引き続き実施する。
- ・ 保育メールを防災訓練等において活用するとともに、緊急時以外においても園行事のお知らせなど積極的に活用することで、保護者への情報提供ツールとして定着を図る。

#### (3) 適正な職員配置による教育・保育環境の充実

- ・ 今後の施設の在り方も含め検討し、正規職員の適正な配置に努める。
- ・ 臨時的任用職員（保育士・幼稚園教諭）の適正な配置を行う。

### 6. 保育所、幼稚園及びこども園における教育・保育の質の向上

#### (1) 研修等の充実

- ・ 職種・職務別研修、階層別研修、幼保小関連研修、幼保合同特別研修等を実施する。

#### (2) 特別支援施策の充実、推進

- ・ 関係機関との連携を深め、専門家による訪問指導、個別支援計画の作成、研修の強化等を引き続き取り組む。
- ・ 特別支援児を含む学級全体の教育・保育の質の向上を図るため、臨床心理士とこども保育課指導主事による訪問支援を引き続き実施する。

#### (3) 計画訪問の実施

- ・ 「習志野市教育行政方針」に基づき各幼稚園・こども園の実態を把握するとともに、各施設の諸問題について意見交換し解決の方策を見出していく。

#### (4) 公開研究会開催への支援

- ・ 幼児期の発達の特長や発達段階を理解した研究の促進につながるよう、指導主事等が訪問し研究の支援をする。

#### 【行政評価の結果、財政健全化への取り組み】

- ・ きらっ子ルームは、第1次経営改革大綱に基づき、公民連携手法を検討することとしており、平成28年10月からきらっ子ルームやつを運営委託し、効率的な事業費の活用及び人件費削減に努める。

# 平成28年度 学校教育部の運営方針

様式 1

作成者 学校教育 部長 氏名 市瀬 秀光

作成年月日 平成28年1月29日

承認年月日 平成28年2月19日

## 【平成28年度の重点目標】《めざすべき成果》

教育委員会では、平成26年度から平成31年度までの習志野市教育基本計画を策定し、「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」を基本目標に掲げ、学校、家庭、地域社会が連携して、子どもたちに変化の激しい社会を生き抜くための知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につけるとともに、幼児から高齢者までのすべての市民が、いきいきと充実した学習活動に取り組める生涯学習社会の構築を目標としております。

また、平成27年度から平成31年度までの習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標の一つである安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくりを目指し、教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実を図ります。

## 【目標を達成するための事業展開の方針】

学校教育部では、「習志野市教育基本計画」に位置づけた

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1 信頼を築く習志野教育の進展    | 5 家庭教育力の充実        |
| 2 子どもの生きる力を育む教育の充実 | 6 地域に開かれた学校づくり    |
| 3 子どもを未来へつなげる教育の展開 | 7 安全で潤いのある学校環境の整備 |
| 4 魅力ある市立高校づくり      | 8 教育行政の効率的・効果的展開  |

を、目標を達成するための事業展開の方針とします。

## 【具体的に取り組む主要事業】

「平成28年度教育行政方針」に定める主要事業は以下のとおりです。

- ### 1. 信頼を築く習志野教育の進展
- ◇いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展
- ・本市が策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒へのアンケートを活用するなど、いじめの早期発見、早期対応、教育相談関連機関との連携による未解消ゼロに努めます。
  - ・児童・生徒指導上の課題への対応、さらに不登校対応を進めるため、学校と連携を図りながら、市の総合教育センターを教育相談の総合窓口等として積極的かつ効果的に活用します。
- ◇特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展
- ・特別支援教育の充実を図るため、大久保小学校と谷津南小学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を、谷津小学校に知的障がい特別支援学級を開設し（平成29年度）、児童・保護者の通学等の負担を軽減します。
- ◇教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展（「小さなまちの大きな教育」）
- ・教職経験や職務に応じた研修など一層の教育研修事業の充実を図り、教職員の資質・指導力向上を図ります。
- ### 2. 子どもの生きる力を育む教育の充実（誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実）
- ◇確かな学力を保障する教育の推進
- ・指導方法の工夫・ICTの活用を図り、「わかる授業」を推進し、「確かな学力」向上のための教師の「授業力」の充実を図ります。
- ◇食育の充実と安全・安心な学校給食の実施
- ・幼児・児童・生徒の心身の健全な発達、栄養のバランスのとれた献立の充実のため、食材価格の動向、消費税率等の給食食材及び給食内容への影響を考え、給食費の改定を行い、児童・生徒の成長に伴う食量、栄養のバランスのとれた献立の一層の充実を図ります。

## ◇特色ある学校づくりの進展

- ・各学校や地域の特色を生かした教育を推進し、自主研究や市指定校の研究をはじめ、各校の特色ある教育活動を支援します。

## 3. 子どもを未来へつなげる教育の展開

### ◇国際化社会を生きる資質・能力を培う教育の展開

- ・ICT機器等の有効活用のための支援と研修の充実に努めます。
- ・外国語教育の充実に向けて、「話す力」「聞く力」を中心としたコミュニケーション能力育成の一層の充実を図るとともに、小中連携を推進します。

## 4. 魅力ある市立高校づくり

### ◇多様な高校教育の一層の充実

- ・多様な高校教育の一層の展開を行うため、平成27年度に引き続き、シラバスの作成、習熟度別授業の展開、選択授業の拡大等による教科指導法の工夫や、教員の指導力向上のため外部研修会への教員派遣等を実施します。
- ・近隣大学等との連携を図り、望ましい勤労観や職業観を育て、適切な進路選択ができるキャリア教育や進路指導の充実を図ります。
- ・ALTの導入や海外語学研修への生徒派遣の充実を図り、進展する国際社会に対応できる力を培う国際理解教育を推進します。

## 5. 家庭教育力の充実

### ◇家庭教育相談の充実

- ・研修を通じて相談員の専門的な知識や技術の向上を図るとともに、学校、指導課、子育て支援課、外部専門機関等との連携（ケース会議等）を図り、相談者の要望に応じた相談の充実に努めます。

## 6. 地域に開かれた学校づくり

### ◇積極的な情報公開と意見交換の充実

- ・学校での教育課程について積極的に発信し、家庭・地域とともに連携して、子育てを支援します。

## 7. 安全で潤いのある学校環境の整備

### ◇小中学校の教育環境の整備

- ・安全を確保し、児童・生徒の教育活動を支えられるよう老朽化への対応を図るなど、「学校施設再生計画」に基づき、教育環境の改善を推進します。

### ○老朽化対策を含む教育環境の改善

- ・小学校及び中学校大規模改造事業の実施  
（工事）東習志野小学校及び第四中学校  
（設計（トイレ改修のみ））屋敷小学校及び第一中学校
- ・第二中学校体育館改築事業の実施（平成28～30年度継続事業）  
狭隘で老朽化する第二中学校体育館の建替工事のほか雨水抑制対策など付帯工事を行います。
- ・中学校音楽室空調設備設置事業の実施  
学校音楽室に空調設備を設置します（第四、第五、第六、第七中学校）

### ○谷津小学校の教室不足への対応等

- ・谷津小学校児童増加対応及び谷津小学校全面改築事業の実施事業の実施  
平成28年度中に、一定期間使用する一時校舎を整備し、平成29年度以降の児童数増加に対応します。また、最大時の学級数が44学級規模となる見込みであることから、老朽化する既存校舎及び体育館の建替工事に取り組みます。

**○バス通学への対応**

・バス通学支援事業の実施

谷津南小学校へのバス通学について、対象児童に定期券を交付するほか、安全整理員を配置し通学児童の見守りを行います。

◇市立高校の教育環境の整備

・体育館の非構造部材の耐震化及び老朽化した水道設備工事の他、校内危険箇所等の点検・改修を行います。

・部活動施設の整備・充実を図ります。

**8. 教育行政の効率的・効果的展開**

◇教育委員会の活性化

・教育行政事務の管理及び執行の状況について、引き続き点検及び評価を実施します。

**【行政評価の結果、財政健全化への取り組み】**

- 1 学校施設再生計画の推進（小・中学校大規模改造事業等の推進）
- 2 学校給食センター老朽化対策及び民間活力を活かした建替・運営事業の推進
- 3 学校給食費の収納率向上（財政部債権管理課との連携）
- 4 小中学校へのPPS（新電力）導入の検討及び実施

# 平成28年度 生涯学習部の運営方針

H28.06.29 (水) 15:30～ 総合教育会議資料

様式 1

作成者 生涯学習部長 氏名 広瀬 宏幸

作成年月日 平成28年1月29日

承認年月日 平成28年2月19日

【平成28年度の重点目標】《めざすべき成果》

教育委員会では、平成26年度から平成31年度までの習志野市教育基本計画を策定し、「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」を基本目標に掲げ、教育は人づくりであり、人づくりはまちづくりにつながるという認識のもと、生涯にわたって意欲的に学ぶことができる機会を提供することにより、市民一人ひとりが志を持ち、自立した活動を行うことができるよう支援します。

【目標を達成するための事業展開の方針】

生涯学習部では、教育基本計画の“生涯にわたる学びの推進”、“学校・家庭・地域の連携による教育の推進”並びに“教育環境・学習条件の整備”を視点に、以下に示す9つの基本方針に基づき、事業展開を行います。

- 1 社会教育の充実
- 2 文化財の保存と活用
- 3 芸術文化の振興
- 4 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
- 5 青少年の健全育成の推進
- 6 家庭教育力の充実
- 7 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり
- 8 持続可能な社会教育施設の整備
- 9 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

【具体的に取り組む主要事業】

## 1 社会教育の充実

学習ニーズに対応した学習機会の充実と学習成果を生かした活動の推進を図ります。

- ・市民カレッジを開催し、地域活動への参画を図る学習を展開していきます。
- ・第58回全国社会教育研究大会が千葉県で開催されることから、千葉県をはじめ、県内各市町村と協力し、大会の成功に努めます。
- ・地域団体や学習圏会議などの活動を支援し、生涯学習の観点からの地域づくりを推進します。

## 2 文化財の保存と活用

習志野を愛する心を育てるため、文化財の保存及び活用を推進します。

- ・市史関係資料の調査等を実施するとともに、市内遺跡の出土資料並びに古文書・古写真等を市民に公開します。
- ・東日本大震災から復旧した旧鴫田家住宅の一般公開再開にあたり、市民のより一層の利用を推進します。

## 3 芸術文化の振興

「文教住宅都市憲章」の理念に基づき、芸術文化の向上を推進します。

- ・習志野市芸術文化協会を中心とした、市民の芸術文化活動を推進します。
- ・芸術祭、市展、市民文化祭及び習志野第九演奏会、地域コンサート等の活動を支援します。

## 4 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進

豊かなスポーツライフの実現、スポーツによるまちの活性化を目指し、「する・みる・支える」スポーツを推進します。

- ・プロ野球イースタンリーグ、JFL（日本フットボールリーグ）、オービックシーガルズ地元試合などを招致し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。
- ・市民スポーツ指導員の確保・育成のため、養成講座を実施します。

## 5 青少年の健全育成の推進

放課後児童会の運営充実及び青少年健全育成に関する団体を支援します。

- ・子ども・子育て支援事業計画に基づき、学校の余裕教室や公共施設等を活用した放課後児童会の施設整備に取り組みます。（第四中学校区）
- ・安全・安心でかつ安定した運営体制を確保するため、児童会の民間委託化に向けて取り組みます。

## 6 家庭教育力の充実

家庭教育に関する学習機会を充実し、地域に根差した家庭教育力の向上を図ります。

- ・引き続き公民館で幼児家庭教育学級や育児講座、PTA家庭教育学級を開催し、子どもの発達段階に応じた家庭教育についての学習機会の提供を支援します。

## 7 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

子どもの安全確保のために、「子ども110番の家」の推進及び補導パトロールの充実に取り組みます。

## 8 持続可能な社会教育施設の整備

- ・大久保地区の施設再編について、資産管理室と連携を図り、機能の充実かつ安全安心を前提とした計画の推進に努めます。
- ・市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。

## 9 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の充実を目指し、スポーツを気軽に楽しめる場の確保や施設の整備に努めます。

- ・スポーツ施設の老朽化対策など施設を安全に利用できるよう必要な改修を実施します。

## 10 指定管理者制度と民間活力の導入

- ・新習志野公民館、習志野文化ホールへの指定管理者制度導入について、モニタリングを進めます。
- ・東習志野、新習志野、藤崎、谷津図書館及びゆうゆう館への次期更新に向けた準備を進めます。

【行政評価の結果、財政健全化への取り組み】

## 1 指定管理者制度導入の評価

- ・新習志野公民館、習志野文化ホールへの指定管理者制度導入について、モニタリングを進めます。
- ・東習志野、新習志野、藤崎、谷津図書館及びゆうゆう館への次期更新に向けた準備を進めます。

## 2 公共施設再生計画の推進

- ・資産管理室と連携を図りながら、計画を推進していきます。